

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	小野 泰正（6）	<p>1. 内水氾濫等の短時間での状況変化へ対応できる防災・減災へのデジタル化による対策強化について</p> <p>近年の大雨被害は全国的に大きな被害をもたらしております。今年8月16日の豪雨により、富士市においても典型的な内水氾濫により34棟もの家屋浸水被害が発生しました。</p> <p>富士市の防災・減災力強化への取組として、内水ハザードマップの策定を行ったことや、治水対策に力を入れていること、ドローンの活用や、災害対策本部情報処理システムの導入、消防団員へのスマートフォンアプリの試験導入などを聞いております。</p> <p>一方で、大雨による内水氾濫では、今までとは異なり、短時間での状況の変化が起こっております。今年8月16日の豪雨では、午前10時55分に土砂災害対策本部から洪水対策本部に切り替わっておりますが、気象庁の降雨データによりますと、10分ごとの降水量が、午前10時40分18ミリメートル、午前10時50分17ミリメートル、午前11時00分11.5ミリメートル、午前11時10分5ミリメートルと、前の時間帯にも雨は降っていましたが、たった30分の間に非常に強い雨が降り、潤井川において氾濫危険水位が3.8メートルの地点で午前11時20分に水位が3.5メートルまで上がり、川の氾濫が起こる寸前の状況へ急激に変化しました。市の対応として、午前10時55分には潤井川では高齢者等避難の発令、午前11時20分には小潤井川について避難指示を発令しておりリアルタイムでの避難指示を発令できております。しかし、潤井川について高齢者避難の対象人員5万6181人、小潤井川について避難指示の対象人員2万962人でありましたが、緊急避難場所への避難者は14人でありました。富士市の防災・減災体制として避難指示から緊急避難までの時間的猶予が短い場合の避難指示の通知や、避難状況の把握等に課題があると考えられます。</p> <p>そこで国の対応としては、近年の全国的な災害状況に対応するため、令和5年7月28日に新たな国土強靱化基本計画が閣議決定されました。その中に、「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」や「地域における防災力の一層の強化」が新たに設けられました。</p> <p>「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前防災・地域防災に必要な情報の創出・確度向上・デジタルでの共有</li> <li>・被災者の救援救護や災害時の住民との情報共有にデジタル（ロボット・ドローン・AI等）を最大限活用</li> <li>・災害時における個人確認の迅速化・高度化</li> <li>・デジタルを活用した地方の安全・安心の確保</li> <li>・災害時にもデータを失うことがないよう分散管理</li> </ul>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
11	小野 泰正（6）	<p>・デジタルを活用した交通・物流ネットワークの確保が方針として挙げられ、「地域における防災力の一層の強化」では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難生活における災害関連死の最大限防止</li> <li>・地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上</li> <li>・地元企業やNPO等の多様な市民セクターの参画による地域防災力の向上</li> <li>・DEI（多様性・公平性・包摂性）の観点を踏まえたSDGsとの協調・男女共同参画・女性の視点に立った防災・災害対応・復旧復興の推進</li> <li>・高齢者・障害者・子供等の要配慮者へのデジタル対応を含めた支援</li> <li>・外国人も含めた格差のない情報発信・伝達</li> <li>・地域の貴重な文化財を守る防災対策と地域独自の文化や生活様式の伝承</li> <li>・地域特性を踏まえた教育機関や地域産業との連携</li> <li>・国際社会との連携による被災地域の早期復興と仙台防災枠組2015-2030に基づく国際社会への貢献</li> <li>・近傍／遠距離の地方公共団体の交流等を通じた被災地相互支援の充実</li> <li>・国土強靱化地域計画の再チェックとハード・ソフト両面の内容の充実</li> </ul> <p>が挙げられています。</p> <p>そこで以下質問をいたします。</p> <p>(1) 富士市では、ドローン活用や災害対策本部情報処理システムの導入、消防団へのスマートフォンアプリの試験導入など、新たな国土強靱化計画策定前から予見される災害に対応するために先駆的対策を取られてきているが、例えば、内水氾濫等にも対応するために現在、及び今後行っていく取組をお聞かせください。</p> <p>(2) 災害対策本部情報処理システムの導入等で多量の情報を運用していく基本インフラを整えていると考えられますが、発災時には市民からの情報提供と市からの情報発信がスムーズに行われることが求められます。今後の市の取組をお聞かせください。</p> <p>(3) デジタル化により、迅速な災害対応が可能になると考える。その情報を避難支援などにつなげるためには、「地域における防災力の一層の強化」が必要だと考えるが、今後どのような対策を行っていくのかお聞かせください。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	萩田 丈仁（28）	<p>1. 須津古墳群の価値を高める取組について</p> <p>富士市にある須津古墳群は市内東部の須津地区を流れる須津川周辺に分布する全国的にも有数の古墳群であるとされ、その数は200余基を数える。古墳群には、富士市唯一の国指定史跡である全長90メートルを超える4世紀末から5世紀にかけて造られた浅間古墳、6世紀に造られた円墳である県指定史跡琴平古墳、7世紀に造られた市指定史跡千人塚古墳と古墳時代の前・中・後期を代表する古墳が現存し、古墳の変遷が追える全国的にも貴重な古墳群であり、富士市の大きな財産でもある。</p> <p>須津古墳群については私も議会において何度か取り上げてきたが、平成28年に須津古墳群の史跡公園化を目指す要望がされ、その後、平成31年に市指定史跡である千人塚古墳保存活用計画が策定された。さらに、文化財保護法が一部改正されており、地域における文化財の計画的な保存、活用が促された。富士市においては令和4年度より、文化財行政については所管を市長部局から教育委員会に戻し文化財行政を加速化させるとした中で、富士市文化財保存活用地域計画が策定されている。また、本年から2年かけて、国指定史跡である浅間古墳保存活用計画策定の取組が始まった。待ち望まれた国指定史跡の浅間古墳保存活用計画ができることで、今後、浅間古墳の発掘をはじめ活用の可能性は高まっている。同時に、昨年3月に調査報告がまとめられた千人塚古墳は令和7年度には千人塚古墳公園の供用が予定されており、本格的活用が進むことが望まれる。</p> <p>各種計画に基づいて須津古墳群の保存活用が着実に進みつつある状況はすばらしいことであるが、今後、須津古墳群の国指定史跡を目指す中ではそれぞれの史跡の価値をさらに高める必要を感じる。そのためにも、県指定史跡の琴平古墳の保存活用計画の策定や須津古墳群について市内外への情報発信に力を入れるとともに、市長部局との連携を強化してのシテーパープロモーションや観光資源での活用が市民のシビックプライドの醸成につながると考え、以下質問をする。</p> <p>(1) 市指定千人塚古墳の調査結果はいかがか。それにより、千人塚古墳の史跡価値をどのように捉えているのか。</p> <p>(2) 古墳公園となつてからの市指定千人塚古墳の活用や発信をどのように進めていくのか。</p> <p>(3) 県指定史跡琴平古墳についても保存活用計画の策定に取り組むべきと考えるがいかがか。</p> <p>(4) 須津古墳群を国指定史跡に指定する展望についてはいかがか。</p> <p>(5) 文化財行政の所管が変わつたが、市長部局との連携はどのように進められているか。</p> <p>2. 第3期廃棄物最終処分場建設に関わる吉永地区での協議について</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	荻田 丈仁（28）	<p>富士市は、古くから工業都市として発展してきたが、同時に、発生する産業廃棄物について、官民一体となって対策に取り組んできた。しかしながら、産業廃棄物の処理を取り巻く環境は、時代とともに厳しさを増し、特に最終処分場の確保は、従来のような個々の事業主体による設置、運営は困難な状況となった。最終処分場の確保には、確固たる事業体制の確立が必要であり、また、事業体制は社会的にも信頼性が高く、安全で安定した事業運営が求められることから、市内排出業者と富士市が一体となり第3セクターの株式会社富士環境保全公社が平成9年10月1日に設立された。</p> <p>株式会社富士環境保全公社の株式の状況は、発行済みの1万961株のうち、富士市は2638株、24.1%を所有する筆頭株主であり、また、行政の立場として監視責任や指導責任があると考えられる。第2期最終処分場の建設時には、施設の安全性や環境への影響についての議論が行われ、住民の生活環境を守るために、関係地区の1つである吉永地区と株式会社富士環境保全公社、富士市の3者で確認書を交わしている。</p> <p>昨年度、第3期最終処分場について株式会社富士環境保全公社が候補地を決定し、関係地区等での説明会が開催されているが、吉永地区においては、昨年度来、複数回の説明会が開催され、現在も合意形成に向けての協議が継続している。吉永地区町内会連合会からは地区住民に対し、協議状況を全戸配布の広報紙により定期的に報告がされている。配布されている広報紙によれば、候補地の選定経緯について市としても反省すべきことが3点報告されているが、その点について、市としての見解を伺う。</p> <p>(1) 第2期最終処分場建設時に吉永地区と締結した確認書に反して、候補地選定作業時に現処分場所在地を含めたのは事実か。</p> <p>(2) 確認書では、積極的な情報公開と関係地区住民との意見交換に努めることが定められているが、第3期最終処分場建設についての地区との事前協議はされていたのか。</p> <p>(3) 当初の予定では、令和4年5月に候補地公表後、同年9月に市取得分の補正予算案を上程するとのことであったが、11月定例会に上程が延期された。当初のスケジュールは、地区説明に要する期間の見込みが甘かったのではないか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	笠井 浩（25）	<p>1. 市有施設のバリアフリー化について</p> <p>富士市では様々な施設建設において、障害者が施設を利用できるようにバリア（障害）をなくすバリアフリー化が進められてきた。</p> <p>市内には、障害者、高齢者、乳幼児、育児者や介護者、外国人など様々な人々が生活している。近年では、障害の有無のみならず、性別や年齢、国籍など多様な人々が使いやすいように工夫するユニバーサルデザインが定着してきた。</p> <p>国の第3期スポーツ基本計画（令和4年度～令和8年度）においてもスポーツ施設のユニバーサルデザイン化の推進が示されている。同計画では、国民のスポーツ実施率を向上させ、日々の生活の中で一人一人がスポーツの価値を享受できる社会を構築することが、政策目標の一つとして掲げられ、誰でも使いやすく安心してアクセスできる施設が求められている。</p> <p>東京オリンピックのために建設された新国立競技場の整備計画では、世界最高のユニバーサルデザインが基本理念の一つに掲げられ、障害者、高齢者、子育てグループ等14の団体によるワークショップを2年間にわたり16回開催して施設整備に反映した。その結果、最高のユニバーサルデザインの施設だと評価が高い。</p> <p>スポーツ基本計画では、中でも障害者のスポーツ実施率は健常者と比べると著しく低いことを踏まえ、障害者スポーツの実施環境の整備及び障害者のスポーツ実施率の向上を施策目標の一つに位置づけていることから、今後ますますパラスポーツが盛んになってくることが予想される。そこで以下質問する。</p> <p>(1) 富士市の施設のバリアフリー化を推進し、共生社会を実現するためにも総合体育館のユニバーサルデザインは極めて重要だと思うがいかがか。</p> <p>(2) 市は総合体育館のユニバーサルデザインについて、建設・運営業者、障害当事者、介護者、高齢者、子育て関係者等との話し合いや意見聴取はできているか。</p> <p>(3) 総合体育館はもとより、市で管理している公共施設、学校、公園等にユニバーサルトイレは幾つあるか。また、そのうち、多目的シートの設置してあるトイレは幾つあるか。</p> <p>(4) 今後も富士駅北口の再開発、新病院の建設、新富士駅南口の開発等、大きな計画が進んでいくが、バリアフリーに関する考え方について伺う。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
14	下田 良秀（17）	<p>1. 国民健康保険事業における健康の増進、健診受診による病気の予防、医療費適正化のためのデータヘルス計画について</p> <p>我が国は、国民皆保険制度等を基盤として国民の健康の維持・増進が図られ、世界最高水準の長寿社会を実現しました。少子高齢化の社会環境の中で人生100年時代にふさわしい予防・健康づくりの推進が必要となり、データヘルス計画に基づく保険事業の推進も重要となっています。</p> <p>データヘルス計画とは、レセプトによる医療情報、健診結果などのデータ分析に基づいて、P D C Aサイクルで効果的かつ効率的な保健事業を実施するための事業計画のことで、す。計画策定に当たっては、医療情報・健診結果を電子化、分析を行い、地域の健康的課題を明らかにすることとされています。この計画は、全ての健康保険組合と市区町村国保に義務づけられています。</p> <p>データヘルス計画での第一義的な目標は、被保険者の健康増進であり、早期発見や重症化を予防できれば、限りある医療資源を必要以上に消費せずに済みます。被保険者の健康寿命が延伸されることで人生の質は上がり、医療費適正化により、事業主にとっては人的資本経営（健康経営）にプラスになります。結果として、被保険者や事業主といったステークホルダーとのウィン・ウィンな関係の下で円滑な保険運営が可能となり、持続可能な健康保険制度を維持できる等のメリットがあります。</p> <p>富士市においても少子高齢化の中で、国民健康保険の医療費負担は年々増大の一途をたどっています。そんな中で、富士市では第二期データヘルス計画が進められており、その期間は平成30年度から令和5年度までの6年間となっています。令和3年3月には令和元年度までの中間評価も発表されており、本年、令和5年度は本計画の最終年度であります。これらの状況を踏まえた上で、今後の富士市国民健康保険事業の効率的な展開、健康の増進、医療費適正化のため、以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市国民健康保険第二期データヘルス計画中間評価も含め、データを利用し、計画を推進する中で、被保険者の健康のためにどのような取組を行っているか。</p> <p>(2) データヘルス計画へ新型コロナウイルス感染症の影響も少なからずあると考えるが、その影響をどのように捉え、どのような取組が新たに必要と考えているか。</p> <p>(3) 今後の財政運営の中で、医療費が増大しており、国民健康保険税の抑制は急務である。健康寿命が延伸され、財政負担が減ることは市民や行政にとっても有意義な事である。医療費適正化のため、民間や医師会等の連携も含め、市はどのような取組を考えているか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	伊東 美加（7）	<p>1. 孤独・孤立対策推進法の施行に向けての対応状況について            コロナ禍による孤独感の深まりに対応して、国は令和3年2月にイギリスに次いで世界で2番目となる孤独・孤立担当大臣を任命し、内閣官房に孤独・孤立対策担当室を設置いたしました。令和6年4月には孤独・孤立対策推進法が施行されますが、この法律の趣旨には、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会、相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会を目指すと書かれています。</p> <p>国の孤独・孤立対策担当室では、既に幾つかの取組が行われており、その中で、孤独・孤立に関する支援制度等のプッシュ型の情報発信も始められています。これは、携帯電話料金の支払いが遅れた顧客の中には、孤独・孤立により困り感を感じている人がいることを想定して、督促通知の中で国の孤独・孤立対策ウェブサイト「あなたは一人じゃない」を紹介するような仕組みになっています。</p> <p>この法律における地方公共団体の取組については、まだまだ明らかにされていないことが多く、今の段階で新規事業の準備は難しいと思われませんが、既存の事業、あるいは、他の目的で検討が進められている事業の中にも、孤独・孤立対策に資する事業があります。例えば、自殺対策や高齢者施策の生活支援体制整備事業、本年度に移行準備事業を進めている重層的支援体制整備事業などです。</p> <p>そこで、これらの中から幾つかの事業について、以下お伺いいたします。</p> <p>(1) 自殺の状況及び対策について</p> <p>① 全国、静岡県、本市の自殺者数の推移及び令和4年の原因・動機別自殺件数等について伺います。</p> <p>② 自殺対策として健康政策課で実施している主な事業の実施状況について伺います。</p> <p>③ NPO法人が行うチャット相談等の導入は可能か伺います。</p> <p>(2) 高齢者施策における生活支援体制整備事業の第2層協議体の設置状況と具体的な取組について伺います。</p> <p>(3) 重層的支援体制整備事業の準備状況について伺います。</p>	市長 及び 担当部長